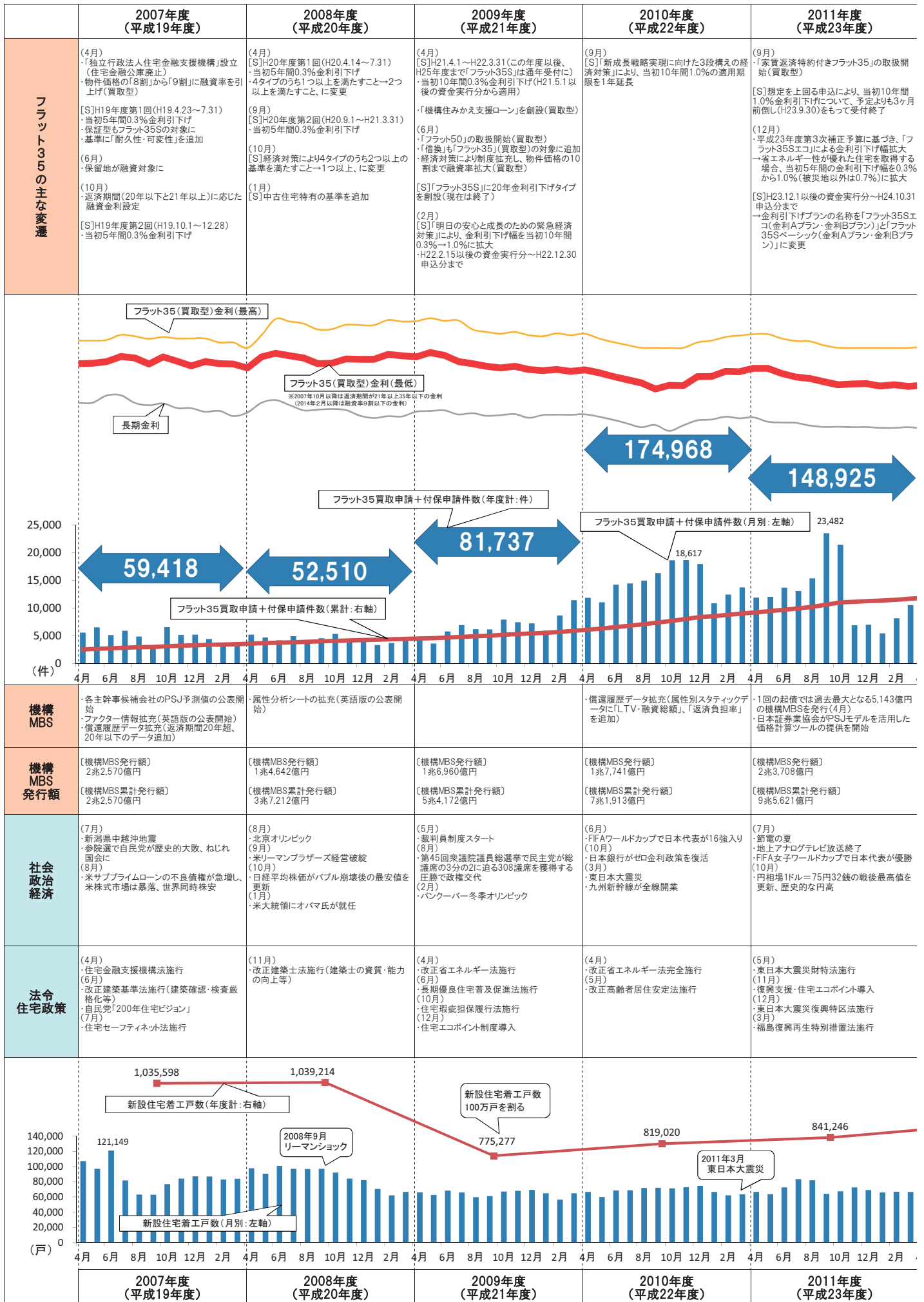
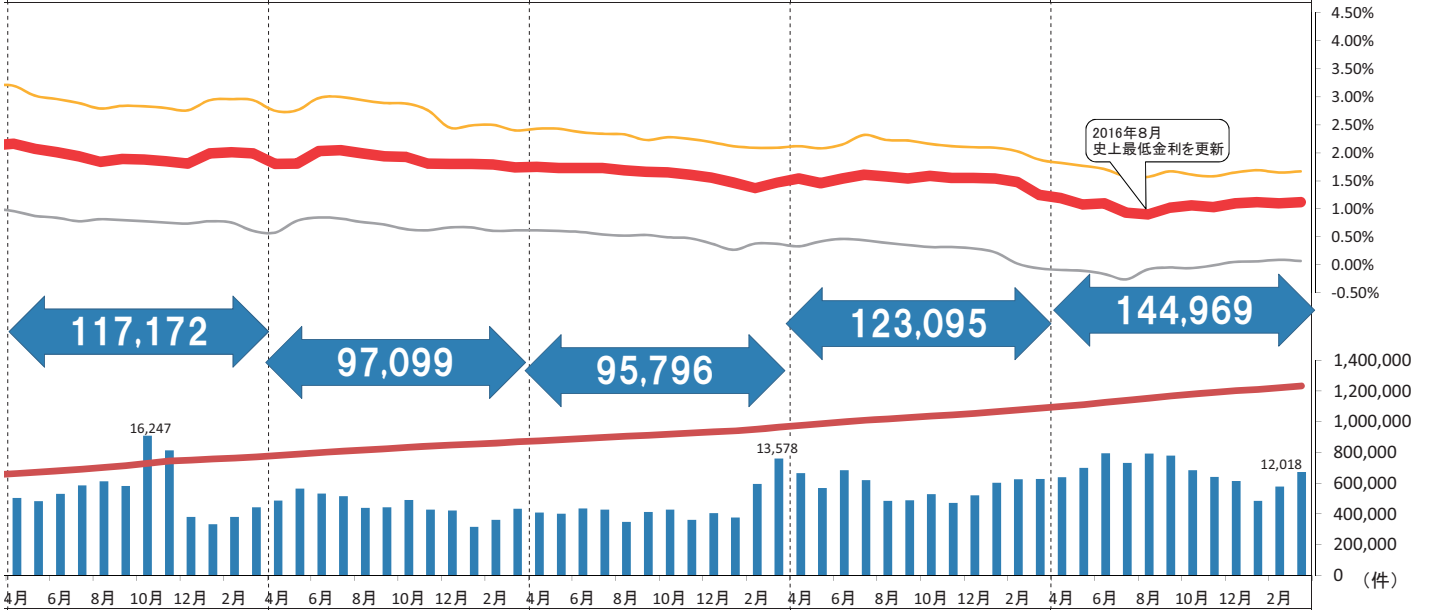


住宅金融支援機構10年の歩み



2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
(4月) ・「フラット35」、「フラット35Sベーシック」の融資率を物件価格の「10割」から「9割」に引下げ(買取型) ・金利引下げ期間を(20年・10年→10年・5年)に短縮 (7月) ・「フラット35リフォームパック」の取扱開始 (10月) [S]当初予定どおり、10月末をもって「フラット35Sエコ」の受付を終了 (11月) [S]H24.11.1～H25.3.31 ・当初10年間又は5年間0.3%金利引下げ ・物件価格の「10割」から「9割」に融資率を引下げ(買取型) ・金利引下げ期間を(20年・10年→10年・5年)に短縮 (12月) [S]フラット35S(金利Aプラン)の対象に「認定低炭素住宅」を追加	(4月) [S]H25.4.1～H26.3.31 ・当初10年間0.3%金利引下げ →フラット35S(金利Aプラン) ・当初5年間0.3%金利引下げ →フラット35S(金利Bプラン) (10月) ・「フラット35」誕生から10年 (2月) ・融資率を物件価格の「9割」から「10割」に引上げ(併せて融資率(9割以下、9割超)に応じた融資金利設定)(買取型)	(4月) [S]H26.4.1～H27.2.8資金実行分 ・当初10年間0.3%金利引下げ →フラット35S(金利Aプラン) ・当初5年間0.3%金利引下げ →フラット35S(金利Bプラン) (7月) ・インターネットサービスで10万円からの一部繰上返済の申込受付開始(買取型) (2月) 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づき、「フラット35S」及び「融資率9割超の融資(買取型)」の金利引下げ幅拡大 [S]H27.2.9以後の資金実行分→H28.1.29申込分まで ・当初10年間0.6%金利引下げ →フラット35S(金利Aプラン) ・当初5年間0.6%金利引下げ →フラット35S(金利Bプラン) ・融資率9割超の場合に融資率9割以下の場合と比べて上乗せしている金利を引下げ(+0.44%→+0.13%)	(4月) ・中古住宅の購入資金とリフォーム工事資金を併せた「フラット35(リフォーム一体型)」の取扱開始 ・返済期間が異なるフラット35を組み合わせることで利用可能な「ダブルフラット」の取扱開始 ・太陽光発電設備から得られる売電収入を融資審査対象年収に加算可能 (1月) [S]H28.1.30～H28.3.31 ・当初10年間0.3%金利引下げ →フラット35S(金利Aプラン) ・当初5年間0.3%金利引下げ →フラット35S(金利Bプラン)	(4月) [S]H28.4.1～H29.3.31 ・当初10年間0.3%金利引下げ →フラット35S(金利Aプラン) ・当初5年間0.3%金利引下げ →フラット35S(金利Bプラン) フラット35S(金利Aプラン)の対象に中古住宅に係る長期優良住宅等を追加 (10月) モデル事業として、中古住宅の購入と併せて性能向上リフォームを行う場合、フラット35の金利を一定期間引下げる「フラット35リノベ」の取扱開始 →フラット35リノベ(金利Aプラン) →当初10年間0.6%金利引下げ →フラット35リノベ(金利Bプラン) →当初5年間0.6%金利引下げ



・発行額を柔軟に設定する取組(「発行額の平準化」)を開始(12月～)	・償還履歴データ拡充(「コアデータ」「コアデータ(英語版)」)の公表開始	・第100回機構MBSの発行(8月)	・「フラット35取扱実績に応じたMBS配分プログラム」の開始(4月～) ・年度計では過去最大となる2兆5,280億円の機構MBSを発行
[機構MBS発行額] 1兆7,717億円 [機構MBS累計発行額] 11兆3,338億円	[機構MBS発行額] 1兆4,941億円 [機構MBS累計発行額] 12兆8,279億円	[機構MBS発行額] 1兆2,438億円 [機構MBS累計発行額] 14兆717億円	[機構MBS発行額] 1兆8,753億円 [機構MBS累計発行額] 15兆9,470億円
(7月) ・ロンドンオリンピック (8月) ・消費増税を中心とする「社会保障と税一体改革関連8法」が成立 (11月) ・米オバマ大統領が再選 ・第46回衆議院議員総選挙で自民党が単独で絶対的安定多数269議席を確保し、政権復帰 ・アベノミクスによる経済再生・成長を推進	(4月) ・日本銀行が量的・質的金融緩和(異次元緩和)を決定 (6月) ・世界文化遺産に富士山が登録 ・国の借金(債務残高)が1,000兆円を突破 (9月) ・2020年オリンピック開催都市に東京が決定	(4月) ・消費税8%に増税 (10月) ・ノーベル物理学賞を3氏が受賞。(青色LED発明)	(9月) ・関東・東北豪雨 (11月) ・ノブ同時多発テロ事件 (1月) ・マイナンバー制度運用開始 (2月) ・マイナス金利政策適用
(12月) ・都市の低炭素化の促進に関する法律施行	(11月) ・改正耐震改修促進法施行	(3月) ・省エネ住宅ポイント受付開始	(4月) ・改正独法通則法施行(中期目標管理法) (10月) ・改正宅建業法施行(宅地建物取引士) (10月) ・マイナンバー法施行 (3月) ・住生活基本計画閣議決定

